

手数料表

当所が有料職業紹介事業を行った場合は、次のとおり手数料を申し受けます。

1. 受付手数料

求人又は求職の申込みを受理した場合は、受理した日以降に次の受付手数料を申し受 けます。

求人者から：求人の受付別紙「届出制手数料」に定める金額

求職者から：求職の受付1件につき710円(消費税相当分を含む)

ただし、同一の求職者に掛かる求職の申込みの受理が1箇月に3件を超 える場合には、3件分を超えては申し受けません。

2. 紹介手数料

就職が決定した場合には、求人者から、別紙「届出制手数料表」に定める額の紹介手数 料を、対象となる賃金が支払われた日以降に申し受けます。

別紙手数料表2

手数料表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類 及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	2,000 円 手数料負担者は求人者とします。
【一般登録型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の30% 手数料負担者は、求人者とします。
【一般登録型】 求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の40% 手数料負担者は、求人者とします。

サービスの種類 及び内容	手数料の額及び負担者
【サーチ/スカウト型】 特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 200,000円 活動一日当たり 50,000円 (または、活動1時間あたり) 6,250 円 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の50% 手数料負担者は、求人者とします。
【再就職支援型】 就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	着手金 20,000円 相談・助言終了時 30,000円 成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30% 手数料負担者は、関係雇用主とします。
【再就職支援型】 求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30% (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の30% 手数料負担者は、求人者とします。

サービスの種類 及び内容	手数料の額及び負担者
返戻金に関する事項	求人者（以下「甲」という。）の求人依頼により、Le rêve en couleurs（以下「乙」という。）が当該求職者（以下「丙」という。）を紹介し、丙が甲に雇用された場合の紹介手数料について、以下のとおり定める。 （丙が早期に退職した場合の措置） ①丙が、専ら甲の事由により退職するに至った場合、いったん受領した紹介手数料及びその消費税相当額は返却しない。なお、当該退職が甲の支払い前であっても、甲の支払債務は消滅しないものとする。 ②乙が紹介した丙が、専ら丙の責めに帰すべき理由により退職に至った場合、業務運営の規程の第3の8により返戻するものとする。

上記手数料 1 求職受付手数料には、消費税が含まれております。

上記手数料 2 届出手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算になります。

事業所の名称及び所在地 Le rêve en couleurs

香川県丸亀市飯山町西坂元944-1
nicoiro office 1F

事業所名 Le rêve en couleurs